

幼保連携型認定こども園
つくしこども園



重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

| | |
|---------|------------------|
| 事業者の名称 | 社会福祉法人とよさか瑞穂会 |
| 事業者の所在地 | 新潟市北区東栄町1丁目1番66号 |
| 事業者の連絡先 | 025-387-2623 |
| 代表者氏名 | 理事長 桑野 嘉子 |

(2) 施設の概要

| | | | | | | | | |
|------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 種別 | 幼保連携型認定こども園 | | | | | | | |
| 名称 | つくしこども園 | | | | | | | |
| 所在地 | 新潟市北区東栄町1丁目1番66号 | | | | | | | |
| 連絡先 | (電話番号) 025-387-2623 (FAX番号) 025-387-2845 | | | | | | | |
| 施設長氏名 | 園長 桑野 文樹 | | | | | | | |
| 開設年月日 | 平成29年4月1日(昭和43年4月1日) | | | | | | | |
| 利用定員 | 年齢区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| | 1号 | 1人 | 1人 | 1人 | 5人 | 5人 | 5人 | 15人 |
| | 2号・3号 | 12人 | 15人 | 18人 | 25人 | 25人 | 25人 | 120人 |
| | 合計 | 12人 | 15人 | 18人 | 30人 | 30人 | 30人 | 135人 |
| 当園の教育、保育の基本理念・方針 | <p>当園は、良質な水準かつ適切な内容の教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。</p> <p>2 当園は、園児の意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。</p> <p>3 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、県、市、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療若しくは福祉を提供する者との密接な連携に努める。</p> <p>4 子どもの人権や主体性を大切にし、家庭や地域との緊密な連携の下で、人間としてしっかり生きていける子どもを育成するための養護と教育を行う。また、入所児童の保育と共に、保護者への支援及び地域の子育て家庭に対する支援と保育に関する指導を行う。</p> <p>(1) 安心・安全な環境の中で、学校としての充実した教育の実施 (2) 児童福祉施設としての保育、保護者に対する子育て支援事業の実施 (3) 園児の発達の連続性を考慮した教育、保育の実施 (4) 障がいのある園児の指導 (5) 家庭や地域社会との密な連携</p> | | | | | | | |

(3) 施設の概要

| | | |
|----|------|-------------------------|
| 敷地 | 敷地全体 | 3,000.07 m ² |
| | 園庭 | 1,945.58 m ² |
| 園舎 | 構造 | 木造合金メッキ鋼板葺き平屋建て |
| | 延べ | 941.84 m ² |

(4) 主な設備の概要

| 設備 | 部屋数 | 備考 |
|----------|-----|-------|
| 保育室 | 5室 | 2～5歳児 |
| 遊戯室(ホール) | 1室 | |
| 乳児室 | 2室 | 0歳児 |
| ほふく室 | 2室 | 1歳児 |
| 調理室 | 1室 | |
| 事務室(医務室) | 1室 | |
| 便所 | 6室 | |
| 研修室 | 1室 | |
| 子育て支援室 | 1室 | |
| 一時保育室 | 1室 | |

(5) 職員体制 (令和7年1月1日 現在)

| 職種 | 員数 | 備考 |
|--------|-----|---|
| 園長 | 1人 | 教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行う。 |
| 副園長 | 1人 | 園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育・保育を実施する。 |
| 主幹保育教諭 | 2人 | 計画の立案や支給認定保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。 |
| 保育教諭 | 13人 | 教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。 |
| 調理師 | 2人 | 献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。 |
| 栄養士 | 1人 | 給食の栄養、衛生管理、アレルギー対応及び食育に関する業務に従事する。 |
| 看護師 | 0人 | 保育、児童の健康管理及び看護業務に従事する。 |
| 雇用員 | 2人 | 事務や保育補助、清掃を行います。 |
| 園内科医 | 1人 | 園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行う。 |
| 園歯科医 | 1人 | 園児の心身の健康管理を行うとともに、定期歯科健診、職員及び保護者への相談・指導を行う。 |
| 園薬剤師 | 1人 | 施設の環境衛生の維持及び改善に関する指導及び助言を行う。 |

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

| | | |
|--------|---------------------|-------------------|
| 提供する曜日 | 月曜日から金曜日まで | |
| 保育時間 | 教育標準時間 | 9時00分～13時00分(4時間) |
| 預かり保育 | 保育時間 | 8時30分～18時00分 |
| 休業日 | 土曜日・日曜日・祝日 | |
| | 年末・年始(12月25日～1月10日) | |
| | 夏季(8月10日～8月20日) | |
| | 学年末休業(3月25日～4月4日) | |

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

| | | |
|--------|-------------------|----------------------------------|
| 提供する曜日 | 月曜日から土曜日まで | |
| 保育時間 | 保育標準時間 | 7時00分～18時00分（11時間） |
| | 保育短時間 | 8時00分～16時00分（8時間） |
| 延長保育 | 保育標準時間 | 夕：18時01分～19時00分 |
| | 保育短時間 | 朝：7時00分～7時59分 夕：16時01分～19時00分 |
| 開所時間 | 月～金曜日 | 7時00分～19時00分 |
| | 土曜日 | 7時00分～18時30分 |
| 休業日 | 日曜日・祝日 | |
| | 年末年始（12月29日～1月3日） | |

（7）利用料等及び支払い方法

| | | |
|---|---|----------|
| 月額保育料等 | 住民票のある市町村の住民税に基づき市が保育料を定めます。 保育料は登園の有無に関わらず月の初日に在籍していた場合は、その月の全額を負担して頂きます。 | |
| 支払い方法 | (株)第四北越銀行の口座振替による | |
| 振替日 | 毎月10日（休日の場合は翌日）1ヵ月単位で口座振替されます。 ※但し、行政の請求状況が遅滞した場合、振替も遅滞します。 | |
| 給食費等 | 満3歳～5歳児(20日計算) (但し、土曜利用者で20日を超える場合は、1食240円徴収) | 4,800円/月 |
| 預かり保育料 (1号認定) | 7時00分～8時30分・13時01分～18時00分 | 100円/30分 |
| | 13時00分～16時00分 | 4,000円/月 |
| | 13時00分～18時00分 | 6,000円/月 |
| 長期休業保育料 土曜保育料 (1号認定) | 9時00分～13時00分（4時間） | 500円/日 |
| | 7時00分～8時30分 | 100円/30分 |
| | 13時00分～16時00分 | 200円/日 |
| | 13時00分～18時00分 | 300円/日 |
| 延長保育料 | 2・3号認定 〈保育標準時間〉18時01分～19時00分 〈保育短時間〉7時00分～7時59分 16時01分～19時00分 | 100円/30分 |
| 父母の会費 ※ | 1口100円4口以上をお願いしています。(400円以上/月) | |
| その他 ※ | 粘土、ハサミ、クレヨン、マジック、絵の具、ワーク、氏名印 健康ノート、名札、メロディオン | 実費徴収 |
| | カラー帽子（3歳以上）、体操着（3歳以上） 遠足バス代（3歳以上） | |
| | 卒園アルバム代(年長) | |
| 誰でも通園制度事業に係る費用 | 利用者（月曜～金曜）9:00～11:00 | 1時間 300円 |
| 1. 上記※印は現金で納めて頂きます。 ご注意：2ヵ月以上滞納した場合、在籍できなくなる恐れがあります。 | | |

(8) 年間行事予定

| 月 | 行事内容 |
|-----|---|
| 4月 | 入園式 |
| 5月 | 遠足(3～5歳)・観劇会 |
| 6月 | 3歳児保育参観、クラス懇談会・0～2歳児クラス懇談会 オープンスクール・運動能力測定・プール教室 |
| 7月 | プール開き・七夕会・夏祭り会・5歳児個別懇談会 |
| 8月 | 4歳児個別懇談会 |
| 9月 | おまつりごっこ・祖父母参観、敬老会 |
| 10月 | 運動会・芋掘り・運動能力測定 |
| 11月 | ファミリー参観・陶芸教室 |
| 12月 | 発表会・クリスマス会・餅つき会 |
| 1月 | 4歳児個別懇談会・5歳児就学前育児講座 |
| 2月 | 豆まき・作品展、バザー・2、3歳児個別懇談会・入園前保護者説明会 |
| 3月 | ひな祭り・5歳児お茶会・オープンスクール・お別れ会・卒園式 |

※ 都合により変更する場合がありますので、予めご了承下さい。

(9) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

| | |
|--------------|---|
| 利用者の内定 | 【1号認定子ども】 1号の理由により支給認定保護者からの利用申込みに応じられない場合は、在園児、卒園児の兄弟姉妹関係の子ども、児童虐待防止の観点から特別の支援を要する子どもを優先し、本園の教育・保育理念に十分な理解ある保護者を選考します。 【2号・3号認定子ども】 ・市が行う利用調整による |
| 利用決定 | 利用契約書の締結による |
| 退園理由 | ・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)。 ・保護者から退園の申出があったとき。 ・利用継続が不可能であると市が認めたとき。 ・利用継続に重大な支障又は困難が生じたとき。 ・法人または施設に損害を与えた場合。 ・利用料金を2か月以上滞納し、催告に応じない場合。 ・天災、災害その他やむを得ない理由により事業所を長期に亘り利用させることが出来ない場合。 |
| 利用に当たっての留意事項 | ・市から発行される支給認定書を紛失しないようお願いします。 ・「保育所(園)・こども園入所申込書」及び「家族の状況証明書」に記載されている内容に変更があった時は速やかに変更内容を職員若しくは事務室職員までお伝え下さい。所定の用紙に必要事項を記入し提出頂いた後、北区役所に届けさせていただきます。 ・子ども達の家庭の状況を知る為に「児童在籍票」を記入して頂きます。 保育実施に大切な情報となりますので、提出をお願いいたします。 |

(10) 嘱託内科医

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 医療機関の名称・医院長名 | しまくらクリニック / 嶋倉泰裕 |
| 所在地・電話番号 | 新潟市北区葛塚3433 / ☎025-386-1290 |

(11) 嘱託歯科医

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 医療機関の名称・医院長名 | やまだデンタルクリニック / 山田久弥 |
| 所在地・電話番号 | 新潟市北区東栄町1-12-9 / ☎025-388-1111 |

(12) 嘱託薬剤師

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 医療機関の名称・医院長名 | ときわぎ薬局 / 佐藤 英明 |
| 所在地・電話番号 | 新潟市北区石動 2-2-5 / ☎025-384-1584 |

(13) 緊急時における対応方法

| |
|---|
| <p>当園の職員は、教育・保育の提供時に、園児に病状の急変その他緊急事態が生じたときは、速やかに救急車の出動を要請し、必要な措置を講じます。</p> <p>2 園児の健康状態が悪い時は治療に心掛けるとともに、前日の様子を必ず職員に伝えて下さるようお願いいたします。</p> <p>3 登園後具合が悪くなった場合は、原則として体温が37.5度を超えた時点で保護者にご連絡致します。その際は、できるだけ早くお迎えに来て頂きますようお願いいたします。その他顕著に重症であると思われる場合も同様です。</p> <p>4 緊急連絡は電話又はメールで行います。尚、お教えいただいた情報は当園のプライバシーポリシーに基づき厳重に管理いたします。</p> <p>5 園内で甚大な怪我等が発生した場合は、すぐに保護者にご連絡をすると共に病院に行くなどの措置を取ります。(保険加入済)。</p> <p>6 感染症などの病気に罹患した場合は、他児への感染防止のため、医師の登園許可を得てから再登園するようにお願いしております。</p> <p>7 園児に対する教育・保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。</p> |
|---|

【管轄する消防署】

| | |
|----------|------------------------|
| 消防署名／所在地 | 新潟市北消防署 / 新潟市北区葛塚 5095 |
| 電話番号 | 025-387-0119 |

【管轄する警察署】

| | |
|----------|------------------------|
| 警察署名／所在地 | 新潟北警察署 / 新潟市北区木崎 657-1 |
| 電話番号 | 025-386-0110 |

(14) 非常災害対策

| | |
|-----------|--------------------|
| 防火管理者 | 桑野 文樹 |
| 消防計画届出年月日 | 令和3年5月15日 |
| 避難訓練 | 毎月1回実施 |
| 防災設備点検 | 毎年2回実施 |
| 避難場所 | 新潟市立葛塚東小学校・新潟市北区役所 |
| 緊急時の連絡手段 | E-mail または電話連絡 |

(15) 相談・要望・苦情窓口

| | | |
|------------|---|--------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 副園長 桑野 嘉子 | 025-387-2623 |
| 相談・苦情解決責任者 | 園長 桑野 文樹 | 025-387-2623 |
| 第三者委員 | 法人監事 しげ や のり よし 澁 谷 典 昌 | 025-386-8499 |
| | 法人評議員・元地域教育コーディネーター ほし 星 おさむ 修 | 025-386-6521 |

【要望・苦情等への対応方法】

| |
|--|
| 口頭面談や電話にて対応します。 第三者委員へは、電話や訪問にて対応します。 |
|--|

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

| | |
|-------|-------------------------|
| 保険の種類 | 賠償責任保険 |
| 保険の内容 | 園内事故(園児)・(生産物)給食事故・物損事故 |

(17) 個人情報の取り扱い

当園のプライバシーポリシーは以下の通りです。

このプライバシーポリシーには、幼児（在園児、卒園児、未就学児を指し以降の文章中幼児と記載します）とその保護者及び職員等、当園に関わる皆さんの個人情報保護についてつくしこども園の方針が規定されています。個人情報とは単独もしくはそれらを複合することで個人を特定し得る情報を指します。

●当園は教職員に対する個人情報の必要性及びその方法に関する教育啓蒙活動を実施するほか、収集方法の見直しを行い、個人情報の適切な管理に努めます。

●当園は文書及びデータとして収納された各種個人情報について合理的な保管方法および技術的な施策をすることにより、個人情報の紛失、改ざん、漏えいなどの危険防止に努めます。

●当園は提供・収集された個人情報を幼児・職員の在籍管理、サービス・教育上必要と認められること及び監督官庁や小学校、転園する場合の保育施設、その他兄弟が他の施設に在籍する場合の各種届出、緊急時の医療機関等や法律に定めるところの必要書類作成、各種募集他情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は正当な目的に限り使用いたします。

●当園は提供・収集された個人情報を幼児の健康管理上必要と認められること及び当園園医や新潟市担当者（保健師）が必要と認められる場合は正当な目的に限り使用いたします。

●当園は提供・収集された個人情報を業務上の必要性及び正当性が認められる場合を除き、第三者に提供することはありません。

●当園は個人情報の提供を依頼する時はその収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

●当園は当園発行の各種資料、ホームページ等への個人的情報の使用に際して、或いは当園を会場として行われる保育・教育研究会、公開保育などで使用撮影される映像、さらには研究目的の見学者が撮影する写真などの使用においては、掲載又は撮影されている方の安全に留意すると共に情報主体の方の意思を尊重し、使用制限の申し出があった時は合理的な方法、範囲で対応を行います。

●当園は個人情報の保護に関する法令に関する法令その他の規範を遵守すると共に、本ポリシーの内容を継続的に見直し、その改善に努めます。

●当園は保育内容及び職員の資質向上のために園内研修や公開保育などを行います。又、当園の保育環境や保育内容を見学する研究者も多くあります。それらの研究目的に個人の映像を撮影することがあります。これらの映像を研究目的意外に使用することはありません。

●当園は施設内及び施設外で発生した犯罪・事故の検証に必要な場合は、防犯カメラ映像を使用する場合があります。また、犯罪等に関わる場合は防犯カメラ映像を警察等に提供することがあります。これらの映像を目的意外に使用することはありません。

